

2025年2月23日改正版

【御酒銘帖】は商標取得済のプロジェクトです。

御酒銘帖プロジェクト詳細

本プロジェクトは発案者 御酒銘帖本家 -湖町- 代表 矢野のぞみ と
柿本商事株式会社によるコラボレーション企画です。

御朱印や御城印をご存知の方も多いかと思いますが、【御酒銘帖プロジェクト】とは
國酒愛飲家をターゲットとしたプロジェクトで、飲食店へご来店されたお客様へ御酒銘帖の貼
お客様の飲まれた國酒の銘柄等を飲食店さんが記帳し、売上UPや集客に繋げようという企画で
発案した私自身も皆さん同様居酒屋経営者であります。コロナ感染拡大で大きなダメージを
受け、コロナが明けるやいなや物価の高騰、賃金値上げ、電気代の値上げ等々、外食産業も
日に日に経営は苦しくなる一方。メニューの値上げも躊躇しつつ試行錯誤する毎日です。

そんな飲食店の状況を何とかしたい！と、考えたのがこの企画です。

日本全国の飲食店が一丸となって、面白可笑しくも真面目に日本の飲み屋をみんなで盛り上げ
れたら!! 『三本の矢』のように全国の飲み屋の結束力でこの苦境を乗り越りませんか？

【目的】

1 全国飲食店においてコロナ感染症拡大による打撃、賃上げ、物価・光熱費の高騰など、これら
原因による利益減少を賄う。

注) 各店舗様の経営状況によりますので確実な売上向上をお約束するものではありません。

2 飲食店へ来店されるお客様への新たな目的やサービス・集客に繋げる。

3 経済活性、地域活性に繋げる。

4 國酒の販売促進。

5 国内外への國酒周知。

【加盟店募集内容】

1 国内外で飲食店を営み、且つ國酒を扱い、お客様と一緒に楽しんで本プロジェクトに参加し
本プロジェクトを用いて商品販売と記帳努力を惜しまない店舗様。

2 メニューの値上げに躊躇されている店舗様。

3 日本全国の飲食店さん達と一緒に日本を活気付けたい店舗様。

4 物価の高騰に悩んでおられる店舗様。

5 新しいことにご興味のある店舗様。

6 國酒をもっと盛り上げたいとお考えの店主、店舗様。

7 利用規約を熟読し、本プロジェクトをご理解いただける店舗様。

8 上記には当てはまらないものの、プロジェクトにご興味のある店舗様。

【発注・発送について】

* 御酒銘帖は入金確認後、3~4日営業日以内に柿本商事より直接発送いたします。

在庫不足時の加盟店様への納品は1か月以内程度お時間がかかりますので予めご了承下さいませ。

※10冊（送料¥1,320-）、20冊以上で送料無料。（但し2025年3月末日までの新規加盟店様のみ）

尚、3月末日以降の新規加盟店様につきましては20冊以上のお求めの場合でも¥1,320かかり
予めご了承願います。

※北海道は¥2,200、沖縄・その他の離島についての送料は数量関係なく¥1,980です。

【本プロジェクトシステムについて】

- システム詳細は別紙【御酒銘帖プロジェクトの利用手順】のAを合わせてご覧ください。
* 利用手順と一部重複する内容となっております。
- 加盟登録料・・・1店舗につき¥8,800-（税込み） **【年会費・更新料は一切不要です】**
* フランチャイズや多数店舗をお持ちのオーナー様は1店舗につき1加盟での登録となります。
- 御酒銘帖代金・・・1冊 ¥1,430-（税込み）【10冊単位で受注】10冊 ¥14,300-（税込み）
* **10冊（送料¥1,320-）、20冊以上で送料無料にさせていただきます。（2025年3月末日まで）**
* **尚、2025年3月末日以降に加盟された店舗様は送料別途¥1,320冊かかります。**
北海道（¥2,200）・沖縄・その他の離島につきましては数量関係なく送料（¥1,980-）か
※発送は柿本商事より直接商品発送となります。
- 加盟店様にて貴殿店舗にご来店のお客様に周知と御酒銘帖を販売
① 売価設定 各々店舗で**1冊1,800円～2,000円（税別）**の間で設定しお客様に販売して下
（売価に幅があるのは関西・関東での地域の物価や思想の温度差を考慮したものです）
※貴殿店舗によるお客様への御酒銘帖販売利益は全額貴殿店舗様の儲けとなります。
- 記帳代・・・お1人様1来店何枚書いても¥550（税込み）お客様より加盟店様へお支払い。
※貴殿店舗による御酒銘帖への記帳代金（消費税除く）は全額飲食店様の儲けとなります。
- 御酒銘帖記帳
① お客様が注文された國酒の銘柄・特定名称・日付・貴殿店舗名を御酒銘帖に記帳
（記帳の際は筆ペン・毛筆が望ましい）
② 店舗印・オリジナル印等の捺印（基本朱印、複数押印の場合は変色可）
③ **書置き対応可**（アイドルタイム等、店舗運営形態によって記帳・書置き自由に対応可）
④ 記帳は乱筆可。オリジナリティで他店との差別化をはかり、集客に繋げて下さい。
⑤ 貴殿店舗スタッフなら誰が記帳しても可。お客様のご希望であればお客様ご自身が記帳
（貴社店舗朱印は必ず押印してください。）
- 加盟料・商品代金（送料は必要に応じて）のそれぞれの振込方法は申し込み用紙に記載してお
各々入金確認後、登録及び商品の発送となります。
（* 振込、お支払い時における手数料は貴殿、貴社にてご負担願います。）

① 加盟に関するお問い合わせ
御酒銘帖本家一湖町一 代表 矢野 のぞみ TEL：080-443-1051 （10：00～17：00） FAX：0748-56-3038 （24時間申し込み受付可能）
② 商品、商品発送その他（加盟以外）のお問い合わせ
柿本商事株式会社 担当 室門 陽介 〒601-8121 京都府京都市南区上鳥羽大物町19 TEL：075-662-0131 （10：00～17：45）

御酒銘帖プロジェクト利用手順

—A—

- 貴殿店舗にご来店され、希望されるお客様に御酒銘帖を利用規約記載売価内で販売して下さい
- お客様が御酒銘帖を購入されましたら、ご注文された日本酒の記帳を行って下さい。
* 例) 3銘柄飲まれたら、各銘柄1枚ずつ・・・5銘柄飲まれたら各銘柄1枚ずつ、計5枚となります。

★ 但し、同じ銘柄を3杯飲まれても重複してしまいますので記帳は1枚となります。

③-1 記帳は、日付、特定名称、商品名、貴殿店舗名（スタンプや印刷でもかまいません）を必ず記帳（印刷等）し、貴殿店舗様が予めご準備されていた御朱印を捺印して下さい。

* 朱印の押印について・・・既存の物を使用、購入・自作・誂え、どの様な大きさやスタイル等でも決まりはございませんのでご自由にご準備下さい。（他店の複製や模

注1) 記帳スタイルは、① 記帳、② 書置き対応（印刷可）、③ ①と②の両方の使い分け等、店舗営業スタイルに応じてご自由に行ってください。

オリジナリティーのあるもの、映えるもの、アイデア満載で他店との差別化を図りましょう！

達筆でなくとも個性的な字体から丸文字、乱筆、全然O.K!! 字体に規定はございません！

注2) 記帳は貴殿店舗スタッフならどなたが記帳してもかまいません。店主様のご家族でもO.K!（お客様ご自身も

③-2 記帳代金は何枚記帳してもお1人様1来店550円（税込み）です。お酒の注文を数多く頂く！

④ 記帳しましたら、記帳代金をお客様より会計時、又はその他の方法で頂いて下さい。

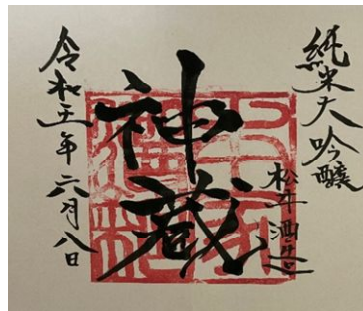
* お客様による代金のお支払いについては貴殿店舗様の請求方法で行ってください。

★商品売上代金と記帳代は貴殿店舗様の売上の+@となります。

★上記の販売による商品の儲けや記帳代金に関して、当社及び柿本商事は加盟店様より一切頂きません。（利用規約に記載済です）



①御酒銘帖



②記帳参考

—B—

【加盟申し込みと登録完了・商品が届くまでの手順】

① 御酒銘帖プロジェクトの利用を希望される店舗様は利用規約を必ずお読みの上、加盟手続きを行ってください。また、類似品や詐欺等には十分ご注意ください。加盟申し込みをされた時点で利用規約に同意されたものと致します。

② 加盟申し込み書を記入のうえ、FAX又は郵送にて申し込みをしてください。お電話でのお申込みは対応できかねます。予めご了承下さいませ。
※今後はホームページやSNS等の加盟申し込みや受注も検討しております。

③ 加盟料・商品代金のお振込はお申込み・発注日から5日以内に指定口座にお振込み下さい。

④ 入金確認ができましたら柿本商事株式会社より直接商品発送いたします。
注) 入金確認後から商品発送まで数日お時間がかかりますので予めご了承くださいませ。

⑤ お申込み日から柿本商事より御酒銘帖が届くまでの間に御朱印、筆記用具（筆ペン等）書置き、記帳に必要なアイテムを貴殿店舗様でご準備下さい。
* 記帳に必要なアイテムは特に規定を設けておりませんのでご自由にご準備ください。

御酒銘帖プロジェクト加盟とその利用規約

御酒銘帖本家-湖町-代表矢野のぞみ（以下「当社」という）と柿本商事株式会社（以下「甲」とい
実施する御酒銘帖プロジェクト（以下「本プロジェクト」という）へ加盟を希望される方は、この
加盟規約（以下「本規約」という）をよくお読みの上、同意される場合のみ加盟して下さい。

**本プロジェクトに加盟申し込みをされた時点で店舗様、店舗オーナー様は本規約・ご利用方法
に同意したものといたします。**

第1条 （適用）

本規約は本プロジェクトの加盟者又は加盟店、（以下「加盟者」という）と当社、及び甲との間の
本加盟に関わる一切の關係に適用されます。

第2条 （個人情報の提供）

本プロジェクトへの加盟にあたり加盟者の氏名や住所等を正確に提供して頂く必要がある場合、
提供された内容の全部又は一部について、虚偽、誤記または記載漏れがあった場合には、本プロ
ジェクトの対象外とさせて頂く場合があります。

第3条 （加盟料・又は商品代金について）

本プロジェクト加盟における加盟料と商品代金については以下の通りとし、加盟をもって当社に
双方の代金をお支払い下さい。

1 加盟料・・・・・・・・・・ ¥8,800-（税込み）※年会費・更新料は一切不要

2 御酒銘帖卸売り価格・・・・ ¥14,300-（税込み）（10冊単位でのご注文です）

※1冊 ¥1,430（税込み）（税抜き価格¥1,300）

* 北海道送料(¥2,200-)・沖縄・その他の離島については送料（¥1,980-）20冊以上の場合でも一

* 上記以外は全国10冊送料¥1,320-、20冊以上で送料無料。（但し、2025年3月末日までの加盟店様に限る

第4条 （その他の利用料について）

第3条の1に関して年会費・更新料、その他加盟に携わる料金は第3条の1の他は一切発生致しません

第5条 （知的財産権について）

本プロジェクトにおける「御酒銘帖」の商標やロゴは当社による特許庁への商標登録済みであり、
これらの権利は商標法、不正競争防止法およびその他の法律で保護されます。

第6条 （禁止事項）

本プロジェクトへの加盟に際しては、以下の行為を禁止します。当社及び甲は加盟者が以下に
該当する行為を行ったと判断した場合には、事前に通知することなく、本プロジェクトから
当該加盟者を対象外又は削除するとともに卸売リストからの削除をし、万一それに伴う損害
が生じた場合は加盟者は直ちに当社又は甲に損害金を支払うものとする。

- 1 本プロジェクトの運営を妨げる行為
- 2 本規約に違反する行為
- 3 本プロジェクトにおける商品の営利を目的とする転売
- 4 他人に迷惑・不利益・損害又は不快感を与える行為
- 5 他人を誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を害する行為
- 6 他人の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
- 7 他人の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為
- 8 営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為
- 9 公序良俗に反する行為
- 10 本プロジェクトに関わるSNS等の利用規約その他規定に反する行為
- 11 その他当社及び甲が相当でないと判断する行為
- 12 本商品又は加盟権利の第三者に対する転売または譲渡
- 13 加盟者による非加盟店への商品の流出や不正行為

第7条 (本プロジェクトの停止)

1 本プロジェクトの停止について以下のいずれかの事由があると判断した場合、加盟者に事前に通知することなく本プロジェクトを中断又は中止することがあります。

- ①自然災害
- ②伝染病
- ③戦争および内乱
- ④革命及び国家の分裂
- ⑤暴動
- ⑥火災及び爆発
- ⑦洪水
- ⑧ストライキ及び労働争議
- ⑨政府機関による法改正又は本書に重大な影響を与えると認められるもの
- ⑩その他、当社及び甲が本プロジェクトの実施が困難であると判断した場合

2 当社及び甲は、前項による本プロジェクトの中断又は中止により、加盟者が被った不利益または損害について、一切の責任を負わないものとします。

第8条 (免責)

1 当社または甲は本プロジェクトに関連して生じた加盟者の損害について当社又は甲の故意または重大な過失がない限り、一切の責任を負わないものとします。

2 当社または甲は本プロジェクトに関連して生じた加盟者間又は加盟者と第三者の間におけるトラブルや損害について一切の責任を負わないものとします。

第9条 (プロジェクト内容の変更等)

当社は加盟者に予告することなく、本プロジェクトの内容の一部または全部を変更し、もしくは本プロジェクトの提供を中止することがあります。当社はこれによって加盟者に生じた損害についての一切の責任は負いません。

第10条 (本規約の変更)

当社は必要と判断した場合には加盟者に予告することなく、本規約を変更することができるものとします。

第11条 (通知又は連絡)

当社又は甲から加盟者に対する通知又は連絡は、当社又は甲の定める方法で行うものとし、加盟者の加盟登録時の住所、電話番号もしくはメールアドレスの記載漏れや不備等により通知または連絡が到達しなかった場合、及び加盟者の不在で連絡が到達しなかった場合には本プロジェクトの対象外となる場合があります。

第12条 (個人情報の取り扱い)

1 本プロジェクトにあたってご提供いただいた店舗情報は、以下の目的で使用させていただきます。

- ①加盟者への商品発送
- ②上記に関する連絡
- ③本プロジェクトに加盟した店舗周知の為の第三者向けの出版物やSNS投稿

2 本プロジェクト加盟にあたってご提供いただいた店舗情報は、加盟者本人の同意がない限り第三者へ提供されることはありません。但し、法令の定めがある場合等を除きます。

第13条 (反社会的勢力の排除)

1 加盟者は、現在且つ将来にわたり反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいう)に該当しないこと、また暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要

求行為、取引に関して脅迫的な言動をし暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用いまたは威力を用いて信用を毀損しまたは業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為を行わないことを、将来にわたって表明するものといします。

2 加盟者が前項の定め違反したと当社又は甲が判断した場合は当社及び甲は本プロジェクト

第14条 (加盟金不返還特約)

加盟者は当社に対し本契約と同時に本プロジェクト加盟金として金8,800円(税込)を支払うものとするが、この加盟金はいかなる場合においても返金しない。

第15条 (退会)

- 1 加盟者は退会を希望する場合、当社の指定する方法に従い退会の申請を行うこととする。
- 2 退会を希望する加盟者は退会を希望する日の1か月前に当社に退会届を提出し任意に退会することができる。
- 3 当社は退会を希望する加盟者の店舗情報を退会届受理後速やかに当社と甲の管理する第三者向けの公開手段より消去する。但し、印刷物や出版物においては新たに印刷または出版しない限り消去はされないものとする。
- 4 加盟者の退会后に起こる第三者との本プロジェクトに関するすべてのトラブルについて当社と甲は一切の責任を負わないものとする。
- 5 加盟者は退会后、本プロジェクトに関するすべての商品または商標は一切使用できない。

以上

